

## 令和7年度 第1回 郡上市男女共同参画推進審議会 要録

日 時：令和7年11月13日（木） 午後1時30分～午後3時00分  
場 所：郡上市八幡防災センター1階研修室  
出席者：山下優子会長、北山徳宏副会長、和佐田裕昭委員、谷口天馬委員、宮崎倫明委員、林美恵委員、河合丙仁委員、臼田啓子委員、尾藤望委員、山田佳代子委員  
欠席者：直井将人委員、田中伸次委員、加藤環江委員、吉田晴行委員、石井敦子委員  
事務局：河合市長公室長、蓑島係長、井上主査  
関係職員：判谷主任（総務部総務課）、野口主査（健康福祉部高齢福祉課）、早川主査（健康福祉部健康課）、戸川主任（消防本部消防予防課）、北瀬主事（消防本部消防総務課）

### 1. 開会（市長公室長）

### 2. 挨拶

会長：本日の会議も、委員の皆様一人ひとりのご意見を伺いながら進行していきたい。些細なことでも構わないので、言いたいことや分からぬ点があれば遠慮なくお話ししていただきたい。

### 3. 役員選任（小林副会長が本審議会委員を退任されたため、後任として事務局案に基づき、北山委員に就任いただく。）

### 4. 議事

#### （1）第3次郡上市男女共同参画プラン事業実施計画の総括について

事務局：（資料①に沿って説明）

会長：事務局からの説明について、意見や質問はあるか。

委員：基本方針2に記載がある『郡上市男女共同参画推進条例の周知』のための今後の取組みについて、具体的な手法はどのようなことを想定しているか。

事務局：最近の情報収集の手段は、若い世代を中心にSNSが主流となっており、企画課が実施する女性の活躍応援事業においても、各種イベントの情報発信の際にはSNSを活用している。

また、毎年開催している男女共同参画フォーラム『ともいきフェア』などのイベントの場においても男女共同参画の重要性を周知しているところである。

委員：物理的な手法のほか、多様な機会を活かした周知も効果的であると考えられる。

委員：説明事項に関する質問ではないが、郡上市において実際に男女共同参画の考え方はどの程度浸透しているのだろうか。女性活躍や役員登用を推進する動きがある中、私の所属する弁護士会でも女性弁護士の派遣要望が寄せられている。しかし、女性弁護士の数が少ないとから負担の偏りが心配され、そのような実態を踏まえると過度に推進することへの懸念も感じている。

会長：今の意見に対して、女性委員の考えを伺いたい。

委員：審議会へ参加することで、初めて『男女共同参画』という言葉の意味を理解することができた。資料の取組みを眺めることで実際の動きや成果を知ることができると、普段の生活の中で大きな変化を感じることはあまりない。

委員：人権擁護委員の立場で小学校訪問をした際、「親世代の性別に対する固定観念が、ランドセルの色選びなど、子どもの選択肢を狭める可能性がある」との意見が出た。家庭内の固定的な価値観が子どもに影響する懸念から、幼いうちから自分の好みや意思を自由に主張できる環境を整えることが大切と感じた。

同じく、人権擁護委員の活動として、先日デートDV研修会を実施し、民生委員・児童委員や放課後児童クラブの関係者等が35名程参加された。参加者の多くは50～60代であり、「もっと早くDVの知識を得ていれば人生が変わっていたかもしれない。日常的な言動として受け止めてきた行為が、実はDVであったと認識できた」といった感想があった。このことから、人権問題や男女共同参画に関する教育は、早期から始めることが大切と感じた。

また、先日地元で参加した防災訓練にて、女性防災士から女性目線での避難所運営に関する話を聞いた。地域において、男女共同参画の考え方方が徐々に進んでいくと感じた。

委員：最近の学校や地域行事において、女の子が主体的に活躍している姿を見かける。また、子育ての場面では共働きが一般的となり、夫婦が協力して育児を担うことが普通になっている。「イクメン」という言葉があったが、今では父親が子育てに関わることは特別なことではなく、自然なものとして広がっていると感じる。

会長：男性の視点ではどのように感じているか。

委員：啓発に取り組んでも、すぐに大きな変化が現れるわけではない。周知や取組みを続けることで、徐々に同調してくれる人が増え、今までの常識や考え方が緩やかに変わっていくと良い。

委員：男女共同参画の推進に取組み始めた当時は、逆差別ではないかという議論も多く、理解を得ることが難しかったが、時間とともに考え方が浸透していったように感じる。理解を得にくい世代もあるだろうが、若い世代へ働きかけていくことで、より変化が期待できるのではないか。

委員：最近では父親が仕事を休んで学校行事に参加する姿が多くみられるようになった。そのような中で、あらためて『男女共同参画』という言葉を耳にすることに少し違和感があった。しかし、資料にある取組みを読むことで、『男女共同参画』という言葉の中に多様な意味が含まれていることが分かった。今後はその理解を広げていくことが大切だと考える。

委員：今の子どもたちは、『男女共同参画』や『男女平等』という言葉を柔軟に受け止めているのではないかと感じる。多様な考え方が広がる中、昔ながらの固定概念をどう変化させていくかが課題であり、家庭内に留まり、社会の動きを把握しにくい人達への情報発信が重要だと思う。

委員：仕事上の経験から、介護をする男性が増えているように感じる。介護は女性だけの役割ではなく、男性も技術や知識を身につけて協力する流れが広がっているようである。一方で、女性高齢者とのやり取りの中で「家族の世話は女性が行うべき」といった潜在意識を感じることもあり、世代によって価値観の違いを感じる。

山下会長：私の親世代の話になるが、「脳梗塞で入院した女性が、積極的にリハビリに励み早期に回復した。」というエピソードを聞いた。その女性には「早く退院して家事を行わなければいけない。」と言う想いがあったとのこと。このような女性側の負担や、想いの強さが『男女共同参画』の概念が形成されたきっかけではないかと感じた。

## (2) 第4次郡上市男女共同参画プラン事業実施計画について

事務局：（資料②、③に沿って説明）

山下会長：基本目標Ⅲの基本方針（2）に基づく取組みの『防災に関する意思決定や現場での女性の参画拡大』についての意見だが、文中に「女性防火クラブ」「女性の会」という言葉を使っているが、これらの組織が存在するのは八幡だけであり、活動拡大に向けて取り組む中で、最近白鳥に1つ協力団体ができたところである。この現状を踏まえて、文章の表記をこのままとするか、組織の拡大に注力するのか、今後の進め方をまた検討できると良い。

事務局：例えば、女性防火クラブ活動の周知・啓発に資する取組みを包含した内容の表記にするなど、表現方法を検討したい。

委員：基本目標Ⅱの基本方針（2）「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」において、女性の管理職の増を目指すことにより女性職員の負担が懸念されないか。「女性だから選ばれた」のではなく、「実力で選ばれた」という理由の方が当事者達も喜ばしいのではないか。

事務局：女性管理職の登用については資質に基づく選考を前提とするが、政策・方針決定過程において女性目線の意見や考えも重視したいという意図である。

委員：大学でも同様に、女性教諭の登用を増やすという方針がある。女性の教授が増えることで、学生とのコミュニケーションが円滑になるなどメリットも多い。『男女共同参画』という言葉は多面的な使い方がされており、キーワード的な活用や、生活のあり方や体制を考える上での活用など、多岐に渡っている。第4次プランの策定直後ではあるが、日常生活の視点と、職業生活における視点など、切り分けて考えるとより分かりやすいのではと思う。

事務局：プランの事業実施計画に、年度ごとにキャッチフレーズを立てたり、それに即したイベントや取組みを行うなど、来年度に向けて工夫したい。

## 5. その他

### ・令和7年度 女性の活躍応援事業における取組みについて

事務局：（資料④沿って説明）

## 6. 閉会（15:00閉会）